

旭川市廃棄物減量等推進審議会 会議録（令和元年度 第2回）

日時	令和元年7月29日（月曜日）午前10時00分～午後0時00分
場所	旭川市職員会館 2階 2・3号室
出席者	<p>委員 14名 〔菊地登, 栗林賢, 小林渡, 近藤雅子, 佐藤一彦, 篠原泰則, 杉村樹可, 土井邦由, 中村幸彦, 古谷まり子, 三浦礼子, 峯村伸哉, 安田志津吉, 山田智善〕</p> <p>事務局 17名 〔高田環境部長, 岩崎環境部次長, 渡辺環境部次長, 小池廃棄物政策課長, 上村廃棄物政策課施設整備担当課長, 大竹廃棄物政策課主幹, 松下廃棄物政策課主査, 川口廃棄物政策課主査, 星廃棄物政策課員, 大橋環境総務課長補佐, 尾崎廃棄物処理課主幹（旭川市廃棄物処分場所長）, 沖村廃棄物処理課長補佐, 鬼柳廃棄物処理課近文清掃工場長, 壺田廃棄物処理課浄化管理係主査, 小野環境指導課長, 武田環境指導課廃棄物指導係長, 吉田クリーンセンター所長〕</p>
公開・非公開	公開
傍聴者の数	0人
会議資料	<p>資料1 旭川市廃棄物減量等推進審議会の開催・運営に関する取扱い 資料2 新・旭川市ごみ処理・生活排水処理基本計画【改訂版】の中間見直しに係る資料一式 資料3 手数料見直し案に対する意見聴取結果と対応に係る資料一式 追加資料 ごみ処理基本計画見直しの視点を読んで（委員より当日配付）</p> <p>このほかに次第, 委員名簿, 座席表を配付。</p>

次第	発言者	発言の要旨
1 開会	事務局	<p>[定刻のため, 開会した。]</p> <p>[6名の委員から欠席の連絡があったことを報告し, 過半数に達しているため会議を開催する旨を報告した。]</p>
2 委嘱状の交付	事務局	[高田環境部長から委員に委嘱状を交付]
	環境部長	[委嘱に当たり高田環境部長から挨拶]
3 委員及び事務局職員の紹介	委員	[各委員から自己紹介]
	事務局	[事務局職員の紹介]
4 開催・運営	事務局	[資料1に基づき説明した。]

次第	発言者	発言の要旨
に関する取扱い	事務局	只今の説明に関しまして御質問などあればお願いします。
	委員	[特になし]
5 議事(1) 会長・副会長の 選出	事務局	[会長・副会長の選出について、関係法令に基づき委員の互選により選出することを確認。選出までの間、環境部長が議長となり進行する旨を説明。]
	環境部長	自薦、他薦、その他選出の方法について何かある方は発言をお願いしたい。
	委員	事務局に一任。
	環境部長	他に意見等あるか。なければ事務局から提案してもよろしいか。
	委員	[了承]
	環境部長	それでは、事務局は案を提示してください。
	事務局	事務局案として、会長を小林委員に、副会長を国沢委員をお願いしたい。
	環境部長	事務局から、会長に小林委員、副会長に国沢委員との案が提示されたがいかがか。
	委員	[一同了承、拍手]
	環境部長	承認いただいたので決定する。会長、副会長が決定したので議長の職を終了する。
	事務局	会長・副会長就任に当たり、小林会長から御挨拶いただきたい。
	会長	[会長挨拶]
	事務局	会長が選出されたので、ここからの進行については小林会長にお願いする。
5 議事(2)ア 新・旭川ごみ処 理・生活排水処 理基本計画【改 訂版】の中間見 直しについて	会長	では、議事(2)ア「新・旭川市ごみ処理・生活排水処理基本計画【改訂版】の中間見直しについて」事務局から説明願う。
	事務局	[資料2に基づき説明した。]
	会長	只今の説明に関して意見等あれば発言願う。
	委員	人口が減少すればごみの総排出量も減っていくのが当然だと思うが、計画の総排出量は人口の減少に対して見合ったものなのか。人口が減少しても一人一日当たりの排出量が増えると全体としてごみはなかなか減らない。その対策が不十分と感じており、対策自体の見直しが必要ではないかと思う。計画の立て方と対策について教えていただきたい。

次第	発言者	発言の要旨
	事務局	<p>排出量については減少しており、これは人口減少による影響が大きいと考える。一人一日当たり排出量が減少していけば、減量意識が高まっていることの指標になると思う。家庭ごみの一人一日当たり排出量については、横ばい傾向であり中間目標値に大分近づいているが、一般廃棄物総体で見ると中間目標値にはまだ届かない状況である。家庭ごみが横ばいの中で総排出量が増加している理由として、事業系ごみの増加が大きいという結果が出ている。事業系ごみについて分析すると、収集運搬許可業者との意見交換の場で聞いているところでは、事業者自体から排出されるごみは増えてないと思うが、一般家庭の家財等を整理した際の一時的な多量ごみが近年増えているというような内容であった。委員の意見のとおり、事業系ごみの増加について、従来の取組に加え対策していく必要があると考える。</p>
	委員	<p>高齢者世帯が家を取り壊して一時的にごみが出るということかと思うが、それは災害時のごみとは違い今後まだまだ増えていく。その対策をどうするのか。</p>
	事務局	<p>具合的な施策については、そこにスポットを当てて取組を強めていくと謳った後、そのときに応じて様々な施策を考えていかなければならないという状況である。現時点では、そこに増加の要因があるのであれば対策を打たなければならぬという方向性は持っているが、具体的な施策については、ごみ処理基本計画という大きな方向性を定めた上で、審議会の意見等を踏まえて考えていかなければならないと思っている。</p>
	会長	<p>家の取り壊しや世帯がなくなるということについては、何らかの方法でその具体的な件数等を把握し、そういった情報を持つておくことも重要だと思う。現在、一時的な多量ごみは処分場に埋立てしているが、今後の新しいごみ処理システムでは、破碎・選別施設を導入する構想もあり、その時点では少し改善があるかと思うがいかがか。</p>
	事務局	<p>ごみ処理施設更新の計画で、新たな清掃工場を建設する計画を持っている。家財道具の片付けとなると粗大ごみが多くなると思うが、現在、粗大ごみは直接埋立てしている。新たな清掃工場で破碎・選別することにより埋立処分量の削減やリサイクル率の向上には寄与していくと思うが、一方でごみの総排出量自体も抑制していかなければならず、その部分の施策については検討していかなければならないと認識している。</p>
	委員	<p>世帯数を把握するのであれば、市の各部局と連携して実数の把握に努めていくといいと思うが。</p>
	事務局	<p>実態の把握が必要という意見はそのとおりだと思う。環境部が実施しているごみの組成調査のデータを活用するほか、庁内で利活用可能なデータがあれば連携していく。</p>
	委員	<p>基本計画を読んでいくつか気付いたことを発言する。基本計画P13 ごみの組成について、燃やせるごみと燃やせないごみの2項目しか見えないように見える。容器包装についての記載がないため文章で補うべきと考える。グラフについて</p>

次第	発言者	発言の要旨
		も家庭系と事業系について区別して記載すべきと考える。併せて、P36以降の記載について感じたことを事前にまとめてきたので、配付したいと思うがよろしいか。
	会長	委員から基本計画の内容に関してまとめたものを、この場で配付したいということだがいかがか。
	委員	[了承]
	委員	[追加資料について説明]
	会長	資料について説明あったが、様々な項目について基本計画見直しの中で新たに盛り込むことが必要か、事務局に検討してもらうことでよろしいか。個別の項目もあったが、それは実施計画などを細かく決める際の参考になると思うので、この場では特に議論しないがよろしいか。
	委員	[了承]
	会長	見直しの方向性として数値目標についての見直し検討を行うとあるが、一部の項目を除いてかなり最終目標値と乖離しており、最終目標値の実現が難しいと思われるような数値の開きがある。前回の目標値設定の際には、実現可能性とあるべき目標値があり、それに向かって努力していくということで高めの目標値が設定されていたと思うが、今回、目標値を見直しすることに関して市の考えはあるか。
	事務局	具体的にはこの後見直し案を掲げていく中で検討していく。数値が実際に乖離しているものもある。目標値設定の際に、よりごみを減量していきたいという思いから高めの目標値を設定した経過もある。最終的な目標値をどのように設定していくか具体的なものは検討中だが、単に数字として目標を掲げている訳ではなく、こういった取組でごみを減らしていく、こういった取組でリサイクル率を上げていく、というような具体的な根拠を持って数値を設定していく必要があると考えている。前回の計画策定から4年の間にやや状況が変わった部分として、ごみ処理施設の基本構想の策定が挙げられる。当初リサイクル率30%を達成させようという考えで、燃やせるごみをメタン発酵しリサイクルする考え方であったが、基本構想ではメタン発酵よりも直接焼却したほうが良いという結果になった例もあり、この4年間の情勢も踏まえ、改めて数値をもう一度点検した上で目標値を設定する考えである。
	会長	次回の審議会では見直し素案が出てくるということなので、数値目標も含めて市の考え方を聞きたいと思う。
	会長	他に意見等あれば。
	委員	かなりダイナミックに取り組まなければ目標数値には届かないと思う。行政内部の関係部局との連携を密にしていかなければ効果的な減量には結びつかないだろうと思う。また、高齢化が進むとだんだん買い物に行かなくなって、通信販売での買い物が増えてくる、そうすると保存しやすいように包装資材が

次第	発言者	発言の要旨
		<p>増える、これについても何らかの形で解決していかなければと思う。流通業者、生産業者にも警鐘を鳴らしたり協力を依頼する。例えば旭川からビニールの買い物袋を無くしてしまうということを謳うのもひとつのまちづくりの方針の表れだと思うが、そのくらい取り組まないと目標達成はできないと思う。資料2-1裏に「それまでのごみ処理の考え方を引き継ぎながら」とあるが、これまでの考え方ではダイナミックな減量はできない。新たな知恵を絞りたい、イノベーションを起こしたい、そういうことが文章から感じられるような見直し案を作っていただきたい。</p>
	事務局	<p>最終目標値の乖離が話題に挙がっているが、設定当時はけっこうダイナミックな施策もあり、こうあるべき目標として決めたものである。今回の中間見直しで、これまでに達成できたことやできなかったこと、取り組んだが効果が出なかったもの、また、思った以上に効果があったもの、そういったものを整理し審議会で示した上で、最終目標値の見直しについてはこれからの議論と考えており、今後も審議会で意見等いただきたい。</p>
	会長	<p>続いて、生活排水処理基本計画について何かあれば。</p>
	委員	<p>旭川ではバイオトイレを開発した会社もあり、それを使うと水質汚濁等を防ぐことができ、肥料にもなるという話も聞いたが、そういった最新の技術を活用し取り入れてみるのはどうか。</p>
	事務局	<p>バイオトイレの個人宅への普及について、し尿の処理をしている環境センターではバイオマストイレで固めた物は処分できない。そういった理由でまだ家庭に普及してない。</p>
	会長	<p>バイオトイレは、山など通常の処理が難しい場所に設置される。一般家庭の生活排水は台所やお風呂の排水などかなりの量があり、これが側溝を通じて川に流れる世帯はまだけっこうある。単独槽の浄化槽と汲み取りの場合はそのように生活排水が流れてしまうところに問題がある。場所によってはバイオトイレは非常に有効なものであるが、一般家庭については難しいと考える。生活排水を処理してから流すということであれば合併槽浄化槽か下水処理になると思うが、新しい技術というのは現段階だけでなくこれからも出てくる可能性もあり、常に検討していただくことは重要かと思う。</p>
	事務局	<p>生活排水処理基本計画の点でいうと、合併浄化槽はトイレ以外の排水も処理して流していくと考えている。トイレだけの対策であればバイオトイレも有効な部分はあるかと思うが、雑排水全体の生活排水処理基本計画での位置付けは少し難しい。</p>
	委員	<p>合併浄化槽を設置しなければならない場所は下水道が入っていないということで農村部などの地域だと思う。よく旭川はここまで下水道が整備されてきたと感心しているところであり、これは市民としてとてもありがたく、とても良い事だと思う。ベトナムの首都ハノイに世界遺産の景観があるが、世界遺産を取り消されるかもしれない事態になっている。原因は生活雑排水が全部海に流れていることであり、下水道が整備されていないことである。それと</p>

次第	発言者	発言の要旨
		比較すると、旭川市は下水道の整備をとともよく進めてきてくれたと思う。あとは合併浄化槽について、行政がある程度強制的に整備を進め、この問題はもう終わったというくらいの思い切った措置が必要ではないかなと思う。強引にでも進めて下水道と合併浄化槽はもう終わった、というくらいの勢いで進めてほしい。
	会長	基本計画の中間見直しの視点については、各委員からの意見を活かしつつ事務局から説明のあった方向性で進めることとしてよろしいか。
	委員	[了承]
5 議事(2)イ 手数料見直し案 に対する意見聴 取結果と対応に ついて	会長	次に議事(2)イ「手数料見直し案に対する意見聴取結果と対応について」、事務局から説明願う。
	事務局	[資料3に基づき説明した。]
	会長	只今の説明に関して意見等あれば発言願う。
	委員	資料に記載されている汚染土壌について、旭川で発生する汚染土壌とはどのようなものか。
	事務局	土壌汚染対策法で定める特定有害物質による汚染は、自然由来と人為的な汚染が考えられるが、市内においては自然由来の水銀等による汚染土壌を処理業者が受け入れていることを把握している。
	委員	例えばガソリンスタンドの跡地等についても伺いたいが、後で構わないので調べておいてほしい。
	会長	他に御意見等あれば。
	委員	手数料見直しは、サービスを利用する者としめない者との負担の公平性と記載されているが、政策的に手数料を見直してごみの排出量を減少させるために高い料金を設定する考えもあるかと思うが、そういった方策は採らないということではよろしいか。改定の目的や理念を教えてください。
	事務局	コストに見合った負担をしていただくということで、実際にかかっているコストと設定している手数料で乖離のあったものを対象とし変更しようという考えである。委員から意見のあった家庭ごみの処理に関しては、排出量の削減等の目的に応じて手数料を設定していく考えであり、実際にかかっているコストとは乖離があるが、過去に道内の他都市との比較をしながら料金を設定した経過もあり、コストとの乖離を対象とした見直しとは少し違う経過があることから今回対象から外している。
	委員	今年の10月に消費税が上がる予定だが、手数料との関係についてどういう考えか。
事務局	10月に消費税の改定が予定されているが、実際にかかったコストに対して負担をしていただく考え方があり、実績に基づいて算定をしているところである。消費税が改定されるということで、算定するコストの中にも当然消費税分値上がりするものもあるかと思うが、それはまた定期的に見直すということになっている。	

次第	発言者	発言の要旨
	委員	旭川市公共施設等総合管理計画第1期アクションプログラムでは、手数料だけでなく、市全体の施設の使用料を値上げしていく考え方を聞いたことがあり、手数料に関してはどういう考え方なのかと思ひ質問した。
	事務局	手数料に関しては、基本的には受益者負担100%という考え方を持って今回の取組を進めている。先程も説明したが、燃やせるごみ、燃やせないごみの袋については、旭川市の場合には有料化してしばらく経つが、有料化してない都市もある。有料化したときには受益者負担100%という考え方で導入したわけではないため、コストと比較すると乖離があるが、今回は改定を見送るということである。
	会長	他になければ手数料の見直しについては、事務局案のとおり進めていただくこととしてよろしいか。
	委員	[了承]
5 議事(3) その他	会長	予定していた案件は終了したが、全体通して何かあれば。
	委員	ごみ処理と直接関係あるかわからないが、札幌から旭川に通っており、旭川に来てカラスがものすごく多いことに気付く。市役所沿いの通りは夕方になるとカラスが電線に大量に止まっている。札幌市はカラス対策でごみの管理を十分行うことでごみが餌にならないよう取り組んでいるが、旭川市は何か対策をしているか。
	事務局	確かに市街地にカラスがいる。ごみ対策の部分では、カラスがエサを求めて生ごみをあさるような状況が起きることから、まずはごみステーションでカラスにいたずらされないようネット等で対策していただくようお願いをしており、必要であればクリーンセンターでネット等を貸出ししている。また、最近のカラスの実態としては、ビルの上をねぐらにしているカラスが増えているとのことである。色々お願いはしているが、ごみステーションからエサを得ているカラスがいるとすれば餌場から近いところにねぐらを作ることが考えられる。特に電線に止まるカラスに対しては、北海道電力にも協力を仰ぎカラスが止まりにくい細工をしている。細工した電線には止まらなくなるようであるが、だからといって中心街からカラスがいなくなるということでもなく、対応に苦慮しているというのが実態である。
	会長	なかなか難しい問題で、ほんの1分くらい燃やせるごみの袋を庭に置いただけでもカラスが寄ってくるような状況もある。ビルに巣があるものについては対策も可能かと思うが、生き残ったカラスを一網打尽にするのも難しいと思う。可能な部分についての対策はしていただきたいと思う。
6 閉会	会長	それでは、本日の審議を終了し、進行を事務局に交代する。
	事務局	[事務連絡を行った。]
	事務局	以上で本日の審議会を終了する。